経済産業省東北経済産業局 局長 赤津 光一郎 様

> 青森県生活協同組合連合会 会長理事 井筒 智義 岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正 秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功 宮城県生活協同組合連合会 会長理事 芳賀 唯史 山形県生活協同組合連合会 会長理事 伊藤 寛 福島県生活協同組合連合会 会 長 熊谷 純一

灯油に関する要請書

秋晴の候 貴職におかれましてはますますご清栄のことと拝察申し上げます。

日頃、当連合会の運動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東北に住む私たちにとって冬の暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして 欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが東北地区 のすべての県民の願いです。

その願いとは裏腹に、8月に入ってからも産油国の情勢の不安定さや中国・インドなどの需要増などの影響を受けて、原油価格は連日異常な高値が続いています。これからアメリカの気候条件などによって、冬の需要期に向けて原油価格は更に高騰する可能性も高まります。

こうした国際的な原油価格の暴騰に便乗して、日本の石油元売会社は、寡占化を強め、生産・価格調整をはかり生活必需品である「灯油」で儲けようとしています。

灯油情勢は予断を許さない状況になっています。不測の事態の発生も考えられる事から、先行き不透明で量や価格がどう変動するのかを心配しています。既に8月の価格は、石油情報センター8月6日調べで、配達価格が東北局管内は1495円(18%配達価格)という高値になっており、これからのシーズン本番を迎えるにあたって不安が増大しています。

私たち生協の組合員は、毎年灯油の共同購入に参加し、利用をまとめて効率の良い配達で少しでも安く購入できるよう、また、量の確保もできるように運動を進めてきております。 2007年は灯油の共同購入利用者を更に増やし、量の結集により適正な価格と安定的な供給を求めたいと思います。灯油の共同購入は利用者にはシーズンを通して安心して利用していただける合理的なシステムであり、より広めていくべきものと思います。

加えまして、私たち生協は環境問題にも日頃から取組んでおり、事業上の環境負荷を減少させたり、組合員の節電や資源節約などに取組み、省資源にも積極的に取組んでいます。

政府は、国民の立場にたった灯油の安定供給と誰もが納得する適正な価格を実現する責任があり、以下について強く要請をいたします。

記

1. 安心できる灯油の量確保と安定供給を万全の体制でのぞむこと。

政府は石油関連行政の規制緩和をすすめ、行政不介入としながらも、毎年石油産業に、膨大な税金をつぎこんでおり、国民の立場にたった灯油の「安定供給」(在庫積み増し)と、誰もが納得す

る「適切な価格」を実現する責任があります。

灯油は季節、気候によって需要が大きく変動する商品であり、厳冬や更なる原油価格の高騰など、不測の事態の発生も想定されます。余裕のある需給計画(地域別在庫確保)をつくり、 安定供給に責任を果たしてください。

2. 業界の意図的在庫削減コントロール、出荷規制、買占め、ヤミカルテル、などによる便乗値上げが行われないよう国内の石油元売各社に対して、調査・監視・指導を行うこと。

この間の灯油高は、石油元売会社が系列店への灯油供給数量を調整し、業者間の転売市場の高値形成を図り、その結果、市中よりも調達価格を高くすることで、系列店への値上げを行ったことが取りざたされています。このように元売の意図的な在庫コントロールにより、小売価格が値上げされる構造になっています。

- 3. 東北各地の拠点はもちろんの事、各地域ごとの在庫を定期的に把握し、広範な消費者に対し 在庫状況に関する情報をわかりやすく提供すること。
- 4. 急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制を確保すること。

以上

公正取引委員会事務総局 東北事務所長 渡 辺 健 一 様

> 青森県生活協同組合連合会 会長理事 井筒 智義 岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正 秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功 宮城県生活協同組合連合会 会長理事 芳賀 唯史 山形県生活協同組合連合会 会長理事 伊藤 寛 福島県生活協同組合連合会 会

今冬の灯油価格に関する調査のお願い

秋晴の候 貴職におかれましてはますますご清栄のことと拝察申し上げます。

また、日頃より当連合会にご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

原油価格は、昨年から高騰を続けていますが、8月に入り更に高騰し、過去最高値に迫るかつてない大幅な値上がりで国民生活にとっては有事です。家計収入の減少が暮らしを圧迫している中で石油 原料の高騰が多くの製品価格を引上げて暮らしを直撃しています。

灯油価格は石油情報センター8月6日調べの東北局内配達灯油の平均価格は18 % 1 缶 1495 円と大幅な値上げとなっています。

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠です。特に灯油はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。高齢者層、所得の低い層ほど家計に対する負担割合が高くなるものでもあります。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが私たちの願いです。

こうした暮らしの厳しいときに企業の利益を優先させた大幅便乗値上げは断固許されません。特に 石油元売会社は寡占化が進み価格カルテルを結びやすい環境になっています。

この間、元売各社からは原油輸入 CIF 価格の変動幅を大幅に上回る灯油原価の値上げが通告されています。

原油の高騰を背景に、値上げを行う好機とし原油値上分を越えて灯油価格の値上げが行われていると推測せざるをえません。そこで下記内容について調査して頂きたくお願い申し上げます。

記

- 1. 石油元売会社による今冬の灯油原価の提示は原油の輸入 CIF 価格の変動幅に便乗した値上げ価格 提示になっています。私たちの予測を超えた値上げに困惑しています。
 - 石油元売会社各社が価格カルテルを結び値上げを断行した違反の疑いのある発生時は、ぜひ調査 していただき、石油元売会社に適切な指導を含む対応をお願いいたします。
- 2. 昨今は市中の灯油流通量をタイトにするために、石油元売会社による灯油の市中買い等の行為が 行われています。私たちはこれらの行為は市中の流通量をコントロールし、価格の引上げを行う 数量カルテルで独占禁止法の疑いがあると言わざるをえません。

これらの行為をぜひ調査をしていただき、石油元売会社に適切な指導を含む対応をお願いいたします。

昭和シェル石油株式会社

東北支店支店長 白 木 郁 様 新日本石油株式会社

東北支店長 馬渡渉様

青森県生活協同組合連合会 会長理事 井筒 智義 岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正 秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功 宮城県生活協同組合連合会 会長理事 芳賀 唯史 山形県生活協同組合連合会 会長理事 伊藤 寛 福島県生活協同組合連合会 会 長 熊谷 純一

灯油の供給および価格に関する要請書

秋晴の候 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御 礼申し上げます。

さて、石油情報センターが8月6日発表した灯油の配達価格は、東北局内で18% 1495 円と大幅な高値になっています。一昨年から原油価格の高騰が続いていますが、8月に入り一層の原油高騰が伝えられており、9月も仕切り値上げが報じられており、より一層、消費者の生活や産業への影響が懸念されます。

灯油をめぐる情勢は依然として予断を許さない状況になっています。不測の事態の発生も考えられる事から、先行き不透明で量や価格がどう動くのかを心配しています。

北国に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、灯油はその主力エネルギーで欠かすことのできない生活必需品です。灯油が安価に安定的に供給されることが私たちの願いです。

生協の組合員は毎年灯油の共同購入に参加し、効率の良い配達で少しでも安くなるよう、また、量 の確保もできるように運動を進めてきました。

2007年は灯油の共同購入利用者を更に増やし、量の結集により適正な価格と安定的な供給を求めたいと思います。灯油の共同購入は利用者にはシーズンを通して安心して利用していただける合理的なシステムであり、より広めていくべきものと思います。

元売各社は社会的責任として、安定的に供給を行う義務があります。

つきましては、私たち消費者の感じている不安を解消させるよう以下のことを要請いたします。

記

- 1.2007年度の灯油需給計画を示していただき、量の面で心配のないことを明らかにしていただくこと。
- 2. 灯油価格は北国の消費者にとって公共料金にも等しいものであり、とりわけ高齢者、 一人暮らしの世帯にとって値上げは大きな問題です。価格の変動に際しては、消費者 が納得のいくコスト要因を公表されること。
- 3. 系列店に対しても、灯油の在庫をコントロールしながらの石油価格上昇コスト以上の高い価格を押し付けないこと。 以上